

中国四国支部 部会員 各位

社団法人日本消化器がん検診学会

理事長 深尾 彰

中国四国支部 支部長 吉原正治

一般社団法人移行後の会員登録について

日頃より、学会の事業にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

ご存知のとおり、平成 20 年 12 月 1 日に施行された新公益法人制度により、文部科学省の監督下におかれた特例民法法人は平成 25 年 11 月 30 日迄に新制度への移行手続きが必要となります。

そのため、学会では移行認可申請に必要な定款及び組織の見直しをはじめとする一体改革に取り組んでまいりました。そして、平成 24 年度第 51 回総会にて定款案その他細則案についてご承認を得ることができましたので、一般社団法人へ移行認可申請を行い、平成 25 年 4 月 1 日付けにて登記を予定しております。

つきましては、組織の見直しの一環である会員種別は、下記のとおりとなりましたのでお知らせ致します。ご入会希望の方は、別紙の要項を熟読のうえお手続きお願い致します。

記

新定款第 6 条により、一般会員は法人の目的に賛同する医師以外の個人会員と致します。

一般会員 A 年会費 5,000 円 (会誌・図書配布有)

一般会員 B 年会費 2,000 円 (会誌・図書配布無)

以上